

## 不燃化建替え支援制度の取組について

不燃化建替え支援制度の取組について、以下のとおり報告します。

### 1 取組の趣旨・概要

区では、首都直下地震等の発生に備え、火災による延焼被害の拡大が懸念される木造住宅密集地域を中心に、建築物の不燃化建替え支援を進めている。

現在実施している不燃化特区支援制度及び建築物不燃化助成制度は、令和7年度末に終期を迎えるが、目標としている不燃領域率70%に到達していない地域もある。そこで、今後の支援制度を検討するために実施した「火に強い家づくりワークショップ」等の結果を踏まえ、不燃化建替え助成制度を継続するとともに、助成制度の効果を高める戦略的周知の取組を実施する。

### 2 意見募集

支援制度を検討するため、以下のとおり、多様な主体からの意見募集を進めてきた。

意見募集	実施時期	参加者数等
制度利用者に対する窓口アンケート	令和7年1月～7月	13件
すぎなみボイス	令和7年3月～5月	23件
専門家ヒアリング	令和7年3月	5名
火に強い家づくりワークショップ	令和7年6月・7月	延べ33名
<b>主な意見</b>		
・共通して建替え助成金のニーズが多かった。 ・窓口アンケートでは、現行制度の助成額について「適正」が85%だった。 ・そのほか、専門家相談会の実施、家づくり・まちづくりのルール化、積極的な広報活動へのニーズが多かった。		

### 3 今後の不燃化建替え支援制度

- (1) 不燃化特区では、老朽建築物の除却及び建替え費用の一部を助成する。また、不燃化特区以外の区内の木造住宅密集地域等の不燃化を促進するため、準耐火・耐火建築物の建築に係る費用の一部を助成する。
- (2) 助成制度の効果を高める戦略的周知の取組として、まちの燃えにくさを表す指標である不燃領域率を調査し、見える化することで、不燃化に対する意識啓発を行う。
- (3) 建替え助成制度の活用を促進するため、専門家による区内全域を対象とした建替え相談会を実施する。また、不燃化特区では専門家による個別建替え相談を実施する。
- (4) 火に強い家づくりワークショップでは、ルール化に対する意見も多く寄せられたため、今後の不燃化に関する規制誘導施策を総合的に検討する。